

まちの話題／たが写真館	…2
児童虐待防止／生涯学習のあり方検討委員会	…4
ねんきんだより／青少年育成大会	…5
園児募集	…6
学校支援地域本部事業／農業委員会だより	…7
海外派遣	…8
地域おこし協力隊	…10
緑のふるさと協力隊	…11
民児協だより／臨時給付金／いくせい	…12
けんこう	…13
防災／新成人の集い	…14
秋の火災予防運動	…15

たが が 報

まちの情報紙

秋の火災予防運動が 始まります!



2014

11

No.807

10月

運動会が行われました!

町内の各園・小学校で運動会が行われました。どの運動会も天候に恵まれ、子どもたちが力いっぱい競技に臨んでいました。



▲多賀小学校



▲大滝小学校



▲ささゆり保育園



▲たきのみや保育園



▲多賀幼稚園



▲大滝幼稚園

9月21日~30日

秋の全国交通安全運動

9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が実施されました。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施されて

いるものです。皆さんも交通ルールやマナーを身に付け、交通事故に遭わないよう注意してくださいね。



キラリとひかる★ たが写真館

毎月の10カ月児健診時の写真です。

※詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。



石井 悠奨ちゃん



宮下 怜ちゃん



堀口 結叶ちゃん



中村 遼ちゃん



大道 城士ちゃん

8月30日、31日

『第63回滋賀県青年大会』が開催されました!

「燃やせ情熱、深めよ友情、築け明るい故郷を」という伝統あるスローガンのもと、勝敗だけにこだわらず、同じ目標を極めるもの同士が交流を深め、青年一人ひとりが主役になれる大会として、今年度は彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町を主管地として開催されました。県内各地か

ら多くの参加者が、総合開会式が行われる多賀町B&G海洋センターに集い、開会式終了後は各種目会場に分かれ、体育の部として軟式野球ほか6種目、文化の部として展示・のど自慢等、白熱した試合や多彩なパフォーマンスが繰り広げられました。



9月22日

感謝状および表彰状の授与が行われました!

西澤義雄氏に全国農業会議所より感謝状が、また、西倉進一氏に滋賀県農業会議より表彰状が授与されました。

西澤氏は昭和62年7月から9期の計27年間、西倉氏は平成17年7月から3期の計9年間(内、2期は会長)に

わたり農業委員として精励され、地域農業の発展に貢献し、その功績が顕著であると認められたものです。



▲西澤義雄氏



▲西倉進一氏

10月1日、2日

いwana給食をしました!

川相の犬上川河原にて、地域の食文化を知ろうと大滝小学校の恒例行事であるいwana給食が行われました。子どもたちは縦割りの班に分かれ、火おこし、串刺し、焼き係など役割分担しながら慣れた手つきでいwanaを焼きあげました。5年生が育てたお米で作ったおにぎりとともに「命をいただく」ことに感謝しながら全校で味わいました。また、4年生によるあまごの放

流も行われました。

2日目は、多賀小学校60人と大滝小学校20人の6年生計80人の交流事業としても行われ、両小学校の児童が協力していwanaを焼き、「いただきます」の元気な号令のあと、焼きたてのいwanaと手作りおにぎりを「おいしい」と顔をほころばせながら食べていました。



多賀町子ども家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

11月は、児童虐待防止推進月間です。



児童虐待の定義

- ・身体的虐待…殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせるなど
- ・性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ・ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
- ・心理的虐待…言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対し暴力をふるうなど(DV)

見逃さないで!「たすけてサイン」

- ・「虐待かも」と思ったら通告しましょう。

「子どもの気になるサイン」

- ・不自然なあざややけど
- ・極端にやせているなど栄養不良状態
- ・衣服や体が不潔
- ・無表情、おびえる など
- ・落ち着きがなく乱暴である など

虐待では?と思ったら……

- ・多賀町子ども・家庭応援センター(平日)
(有)2-8137 (電)48-8137
- ・多賀町役場 (夜間・休日)
(有)2-3747 (電)48-8111
- ・児童相談所全国共通ダイヤル(24時間)
(電)0570-064-000

ご存じですか? 乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんが何をやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられたり、頭を叩かれたりするような大きな衝撃を与えられると、見

た目にはわかりにくいですが、頭に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全なところに寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

多賀町生涯学習のあり方検討委員会から町長へ

9月16日に多賀町生涯学習のあり方検討委員会から町長へ、多賀町生涯学習のあり方についての提言書が手渡されました。

この委員会は、多賀町の新たな生涯学習のあり方を検討し、幅広い町民の意見と専門的な見識を反映させた生涯学習基本計画案を作成するため昨年8月に設置され、視察研修や町民アンケート調査、関係者のヒアリングも実施しながら、12回にわたるていねいな議論がなされてきました。

提言の主な内容は、

- (1)生涯学習事業の多様化や魅力向上の必要性
- (2)効果的・効率的な事業実施の必要性
- (3)生涯学習施設の整備・維持管理
- (4)学習情報や成果の発信方法の検討
- (5)持続可能な生涯学習の展開など

が挙げられています。いずれも、現在の多賀町における生涯学習にとって必要な課題であると思われます。

今後は、この提言を参考に、多賀町の生涯学習基本計画を策定していきます。



税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

国民年金保険料は所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。)

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に対し、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬までに日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付して

ください。(10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方には、来年の1月下旬に送付されます。)

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

※「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

年金受給者の皆さんへ「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう!

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますので、ご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

中央公民館内 多賀町青少年育成町民会議 (有)3-3962 (電)48-1800 kouminkan@town.taga.lg.jp

多賀町青少年育成大会「人権尊重のまち」町民のつどい開催のお知らせ

家庭や地域社会と連携し、思いやりやふれあいの心をもった明るいまちづくりをめざし、本年度は「青少年育成大会」と「町民のつどい」を合同開催とし、各種団体がより連携を深め啓発活動を推進します。

今回は講師に、みえ人権教育・啓発研究会 代表松村智広さんをお招きし、人権問題について、ご自身の経験にもとづくお話を交えながら、明るくユーモアたっぷりでご講演いただきます。ぜひご参加ください。

日時■11月16日(日) 9時～

場所■多賀町中央公民館

内容■顕彰

- 小・中学生の主張(人権作文)の発表
- 妙円寺詣り行事大会派遣報告

講演■「へこたれへん ～人はきつとつながれる～」

講師■松村 智広さん



▲昨年ようす

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp
 教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

平成27年度「幼稚園」「保育所」の園児を募集します

こども・子育て支援新制度に伴い幼稚園、保育園の入園手続きについては、新たに保護者からの申請にもとづいて、町がお子さん一人ひとりについて保育の必要性の認定を行い、認定証を交付するなど従来とは異なる点があります。



申込受付期間(幼稚園、保育所共通)

11月14日(金)～28日(金) ※平日のみ
場所■多賀町教育委員会事務局または各園
時間■8時30分～17時15分
 ・幼稚園入園願書・保育所入所申込

書は、各園・教育委員会事務局で配布します。
 ・産休や育児休業終了により年度途中からの保育所への入所を希望される場合もこの期間内にお申し込み

ください。(この期間に申し込みのない場合は途中入所扱いになり、入所いただけない場合があります。)
 ※詳しくは、教育委員会へお問い合わせください。

幼稚園「多賀幼稚園」「大滝幼稚園」

幼稚園とは、3歳から小学校就学前の幼児を対象とした学校教育法にもとづく学校です。

対象年齢■満3歳～就学前
教育時間■8時30分～14時
 ※やむを得ない事情がある時は15時まで預かり保育を行います。
 ※満3歳の誕生日を迎えた翌月から入園できます。

入園資格■本人とその保護者が町内に住所を有し、居住している幼児
提出書類■入園願書(施設型給付費・地域型給付費等支給認定申請書兼幼稚園等入園願書)

保育所「多賀ささゆり保育園」「たきのみや保育園」

保育所とは、児童福祉法に基づき、保護者が仕事や病気、出産、介護などのため、家庭において十分保育することができない児童を、保護者にかわって保育するための児童福祉施設です。

対象年齢■多賀ささゆり保育園……6カ月～就学前、たきのみや保育園……1歳～就学前

保育時間■通常の保育は8時から16時まで。ただし、下記の時間内で延長保育が可能です。
 多賀ささゆり保育園……7時30分から19時まで(土曜希望保育12時まで)

たきのみや保育園……7時45分から18時まで

提出書類■①入所申込書(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所入所申込書)②入所基準が確認できる添付書類

入所基準と添付書類■両親等保護者が、次のいずれかに該当する場合で、かつ同居する親族等が児童を保育できないこと(祖父母等で住所は別でも、町内にお住まいの場合は、入所基準に該当するか確認します。)

入所基準		添付書類
1	就 労	就労証明書、内職証明書
2	妊 娠・出 産	母子手帳の写し(出産予定日が明記してあるもの)
3	疾 病・傷 害	医師の診断書または障害者手帳の写し
4	介 護 等	介護保険被保険者証・障害者手帳の写しまたは診断書
5	災 害 復 旧	震災証明書等災害復旧に従事していることが分かるもの
6	求 職 活 動	雇用保険受給者証やハローワークカードの写し、または保育が必要な理由書
7	就 学	在学証明書
8	そ の ほ か	保育が必要な理由書

入所審査・決定について

入所申込書(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼保育所入所申込書)の内容により、家庭において保育できない状況を審査し、入所の決定をします。

入所希望者が多数の場合は、保育の必要度の高い順に入所を決定しますので、希望された保育所に入所できない場合があります。入所が決定した場合でも、年度途中で家庭状況や入所要件が変わったときは、引き続き入所できないことがあります。

幼稚園および保育所の保育料について

こども・子育て支援新制度に伴い幼稚園、保育所の保育料の算定方法が従来と変更になります。平成27年度の保育料基準額等については、平成27年3月頃に決定予定です。

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

学校支援ボランティアだより

9月は、運動会に向けて環境整備のお手伝いがあり、たくさんのボランティアの皆さんにご協力いただきました。

たきのみや保育園「環境整備」

たきのみや保育園の環境整備は、2日に分けての作業となり、6人の方にお手伝いいただきました。運動会の練習をしている園児たちを時折眺め、世間話をしながら手際よく園庭の整備を行いました。



運動会の練習を終えた園児からの『ありがとうございます!』というお礼の言葉に、ボランティアの皆さんも笑顔になりました。



多賀幼稚園「環境整備」

多賀幼稚園の環境整備は、3人の方にお手伝いいただきました。9月も下旬になると涼しくなり、整備作業も順調に進みました。隅々まで草が刈られた園庭は、いつもより広々と見え、園長先生からも、「運動会の準備



で忙しくしているので、お手伝いしていただけて大変助かっています。」と喜んでいただきました。きれいになった園庭で、園児たちも思いっきり運動会を楽しんでくれることでしょう。



産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

- 9月12日に開催された委員会の審議内容です。
- ・議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……………2件
- ※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- ・議案第2号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更承認について

- ・報告第1号 農地法第3条の3第1項に規定による届出について……………1件
- ※相続等によって、農地の権利を取得された方が行う届出です。
- ・報告第2号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解除通知書の受理について……………2件
- ※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 k-ed@town.taga.lg.jp

「海外派遣研修に参加して」 多賀中学校2年生 近藤 寿莉さん

私は、初めての海外でのホームステイに不安の気持ちと楽しい気持ちで出発しました。中部国際空港までバスで行き、そこから飛行機に乗って成田空港で乗り換えをし、約13時間という長い時間をかけてニュージーランドに行きました。ニュージーランドは日本と季節が真逆の冬だったので、吐く息が白かったです。

バスで学校まで向かう時、ホストファミリーと対面の時間が近づいてきていて緊張しました。いざ会ってみると、全然言葉が分からないし通じなかったため、辛くてこれからやっていけるのだろうかという不安を感じました。でも、ホストマザーが携帯で翻訳のアプリを取ってくれたりして会話が成立したので安心しました。それでも、理解できないこともあって、言語が違う人と会話をするのはとても大変だと実感しました。日がたつにつれ、翻訳のアプリがなくても会話ができるようになってきた時は嬉しかったです。

学校での授業はとても大変でした。英語と一緒に行った友だちと受けられたので、分からないことがあったりすると聴き合いなどをすることができたけど、スクールバディーのクラスに入って受ける授業は、日本人が私1人だけだったのでプリントをするのにもとても苦戦しました。そんな私にクラスメイトが優しく教えてくれて本当に助かりました。

慣れない生活でとても大変だったけど、日本へ帰る日はあつという間にきました。

この夏休みに貴重な体験ができ本当に良かったです。このような体験をさせてくれた家族、多賀町に感謝しています。そして、ホストファミリーにも感謝しています。気遣ってくれたり、優しく接してくれたり嬉しかったです。またいつか会いたいです。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。（原文のまま掲載しています）



▲海岸でジャンプ!



▲マウントマンガヌイカレッジのみんなと

「海外派遣研修に参加して」 多賀中学校2年生 古川和圭乃さん

私は今回、多賀町の海外派遣研修でニュージーランドへ行かせていただきました。

海外へ行くのは、初めてだったので不安でしたが、それ以上に楽しみの方が大きかったです。日本の学校で習っている英会話と本場で使われている英会話が少し違うと聞いて、ホストファミリーと会話することができると心配でした。なので、行きは飛行機で日常会話を調べて覚えめました。11時間のフライトを終えて、7月31日ニュージーランドに着きました。現地に着いてすぐ、冬の寒さを感じました。

オリエンテーションをした後、緊張のホストファミリーとの対面でした。ホストマザーのKristenとホストシスター(スクールバディー)のHattieが迎えに来てくれました。家に帰る前、Kristenの仕事先の小学校にホストブラザーのWillを迎えに行きました。男の子がいるなんて聞いていなかったため、びっくりしました。車の中では、いろいろ質問されたのに緊張しすぎて「Yes」としか答えられませんでした。そしてホストファザーのDrewとは夕食のときに会いました。見た目は怖そうでしたが、とても面白く優しい人でした。

次の日からHattieと一緒に学校に登校しました。英語の授業は日本とよく似ていました。数学と体育の授業にも参加しました。クラスに入るのはとても緊張したけど、クラスのみんなが歓迎してくれて、一気に仲良くなりました。休み時間に遊んだり、みんなと勉強したことはとても楽しかった思い出です。

さよならパーティーでは、英語の挨拶と多賀音頭を披露しました。挨拶はとても緊張したけど、ホストファミリーに『とても上手だったよ』と言ってもらって嬉しかったです。

8月7日、とうとうホストファミリーとのお別れの時がやって来ました。初めは英語を上手に聞きとれず、日本へ帰りたいたいと思っていましたが、日が



▲みんなと仲良くなりました



▲おいしい食事の時間

経つにつれだんだん英語を聞き取れるようになり、楽しく会話ができるようになりました。Kristenには「英語が上手になったね」と褒めてもらいました。とても嬉しかったです。最後には手紙を書いて渡しました。喜んでもらえてよかったです。あともう少しニュージーランドに滞在していたかったです。また、もっと英語を喋れるようになってホストファミリーに会いに行きたいです。

10日間この研修に参加させていただいて、多くの外国人とふれあっていくなかで、コミュニケーションがどれほど大切なものなのかということに改めて感じさせられました。この海外研修で、学んだことや感じたことをこれからの自分に生かしていきたいです。海外研修に参加させていただき、ありがとうございました。（原文のまま掲載しています）

「海外派遣研修に参加して」 多賀中学校1年生 山口 大希さん

真夏の日本から、冬のニュージーランドへ海外派遣研修に10日間行かせていただきました。

14名の参加の中で、男は僕一人。ほかには全員女子で驚きましたが、正直さみしかったです。

役場からバスで中部国際空港へ行き、成田空港へ移動して17時間かかってオークランドへつきました。機内食はすき焼きなどが出て、とてもリラックスできました。

オークランドに到着すると、日本の暑さになれていなくて、驚くほど寒く感じました。

空港からバスで、MOUNT MAUNGANUI SCHOOLに向かいます。バスの中でいろいろな情報を教えてもらい、気分が高まりました。しかし、車中でハプニングがありました。バスの後ろの荷台のタイヤが外れ火花を吹いていたのです。おらかな国というか、びっくりしましたがとてもいい思い出です。

MOUNT MAUNGANUI SCHOOLについたら、4人の学生が早速話しかけてくれて友だちになりました。みんなとてもフレンドリーで、歩いていると「How are you?」などと、初対面でも話しかけてくれます。

ホストファミリーと対面するときは、とても不安だったけれど、対面してびっくり! 初めに話しかけてくれた学生が、ホストファミリーだったのです。不安がありましたが、やっていけると思いました。僕のホストファミリーは5人家族です。みんな優しく、明るい人たちでした。かわいい犬もいました。

片言の英語ですが、ボディランゲージを使って会話をするのが楽しかったです。食事の時間もです。お父さんは料理が得意で、お母さんと交代で食事を作ってくれました。登校もとても楽しみでした。

大好きな学校にはバスケットボールコート、サッカーコート、ネットボールコートなどたくさんありました。授業ではクラス単位で同じ勉強を受けるのではなく、何名かでクラスを移動して勉強しているようです。技術の授業ではネームプレートを実際に作り、持ち帰りました。とてもいい思い出です。ランチタイムだけでなくモーニングティという時間があって、びっくりしました。これは日本にない習慣です。みんなポテトチップなどを持参して食べているようです。

休日はホストファミリーと過ごしました。プールに行ったり、ショッピングに行ったりしました。ホストファミリーと休日過ごすことで、気持ちが近くなったような気分になりました。

学校でサヨナラパーティーがありました。浴衣を着て多賀音頭とふるさとの歌を披露しました。みんな喜んでくれて、練習の甲斐がありました。家に帰ったら、手作りのケーキと手紙とお土産のプレゼントを用意してくれていました。とても嬉しかったです。もうすぐお別れなんだと思ってさみしくなりました。

今回、海外派遣研修に参加できて良かったことは、日本の国以外のことを実際に体験して知ったことです。

ニュージーランドの人はおおらかで優しい人たちですが、Yes/Noの意思疎通がとても大切だと実感しました。あいまいにしているも伝わらません。自分の考えがしっかりしていないとダメだと思いました。

このような、機会を与えていただいた両親、多賀町の方々、事前研修でお世話になった先生たち、僕をあたたくく迎えてくださった、ホストファミリーすべての人に感謝しています。

来年、海外派遣研修に参加を考えている人がいたら、ぜひ実際に体験してみようよ、と言いたいです。ありがとうございました。

(原文のまま掲載しています)



▲お父さんは料理が上手!



▲ホストファミリーと

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

3Dプリンターで地域おこしはできるのか? やましたまさみつ 山下政満隊員



なぜ3Dプリンターなのか?

パソコン上でつくった設計図をもとに、三次元のモノを造り出す装置「3Dプリンター」がいま、モノづくりの現場に革命を起こす技術として世界中で注目されています。

3Dプリンターは金型などを使わずに、いきなりモノをつくりだすことができます。つまり、パソコンと3Dプリンターがあれば、モノづくりの環境が完成します。

ふと「もし3Dプリンターが個人でも手に入れられる価格になったら?」と考えました。「こんなモノがあったら便利かも?」と、頭に描いたモノをいきなりカタチにでき

ます。誰でもすぐにクリエイター(モノづくり人)になれます。「自宅に3Dプリンターがあれば楽しいかも?」というわけで、3Dプリンターについて調べてみました。



▲3Dプリンター

どうやって3Dプリンターを作るのか?

なぜ、ここ数年で3Dプリンターが注目されるようになったのか? 答えは「アメリカでの特許切れ」という簡単なものでした。「じつは3Dプリンターは最先端の技術で

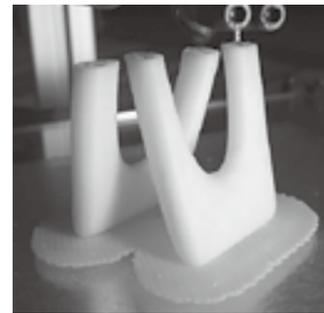
はない。これなら自分でも作れそうな気がする。いけるかも!」というわけで、3Dプリンター作りが始まりました。

輪切りにした図面を、少しずつ積み上げて造形

「3Dプリンター」にもいろんな種類があります。写真の3Dプリンターは私が作成したのですが、「熱溶解積層方式」とよばれるものです。「プラスチック」を熱で溶かし、先の細いノズルから押し出して形をつくっていきます。ソフトクリームをイメージしていただくと分かりやすいと思います。これが一番簡単で安価に作るができます。(特許の関連もあります。)

多くの人たちのおかげで、わずか半年ほどで3Dプリ

ンターを形にすることができました。



▲造形の様子

実際の3Dプリンター

テレビや新聞などでご存じの方でも、実際に3Dプリンターをご覧になった方は少ないと思います。今後いろんな場所で3Dプリンターを動かしてデモを行いたいと思っています。

「個人的に3Dプリンターでこんなものがつくれないか?」「我が社で3Dプリンターを活用できないか?」などと思われた方は、私を見かけた際にぜひ、声をおかけください。

私は「誰もがクリエイターになることによって、地域おこしができないか?」と思っています。さまざまなご意見をうかがうことができると考えています。



▲嘉田前知事と

産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

採長補短 いしくりよしお 石栗義男隊員



※他人の長所を取り入れ、自分の短所を補うこと

9月活動内容

皆さん、こんにちは。9月に入り、まだまだ暑い日が続いている滋賀県の天気には驚いています。新潟県出身の私としては、とても過ごしやすく感じています。さて、今回は3日~6日にて東京の国立オリンピック記念青少年総合センターで行われた緑のふるさと協力隊「中間研修」について、栗栖地区にてお手伝いさせていただいた「稲刈り・籾摺り」についてご紹介します。

緑のふるさと協力隊は、今年で21期目で、日本全国に私を含めて33人(男性:17人、女性:16人)います。「中間研修」では、その33人が約5カ月間それぞれの地区に住んでさまざまな活動をする中で感じたこと等の意見交換を行いました。また、グループでお互いの地区の魅力を「衣・食・住・人・自然・祭事」の項目に分けてまとめ、その魅力を「残す・つなぐ」方法を具体的に考えました。そこから個人の残りの半年間の活動目標を考え、発表しました。私は、「チェンソーアートで看板を作る」と掲げました。約85%が山に囲まれた多賀町の土地柄を生かして、お世話になっている栗栖地区にチェンソーアートで看板や置物を残したいと思っています。



▲中間研修にて

暮らしの中から

先日、栗栖地区で田んぼをお手伝いさせていただいている方から、「新米コシヒカリ」をいただきました!! 地元新潟県のコシヒカリにも負けず劣らずの味で、とても美味しかったです。また、栗栖地区にて行われた「秋祭

「稲刈り」では、コンバインで刈れない田圃の四隅を鎌で刈る作業と、コンバインで刈ったもみを軽トラで運び乾燥機に入れる作業をさせていただきました。乾燥器にもみを入れる時は、色んなボタンがあって戸惑いながらの作業でした。「籾摺り」では、籾摺り機で籾殻を取り、色彩選別機で選定された玄米を袋詰めする作業をさせていただきました。そして、1袋30kgを4段5段と積み重ねる作業は、なかなか大変でしたが、とてもいい経験となりました。昔に比べて、農業は機械化されましたが、まだまだ人間の手作業が欠かせないということを感じました。また、こうして田植え前の準備から草刈り、田植え、溝切り、稲刈り、籾摺りとお手伝いさせていただき、お米を作る大変さを身を持って感じました。

多賀町栗栖地区に住んで約半年が経ちます。この半年で多くの人と出会い、話し、想いを形にしてきました。その中で一番思うことは、「人は足りないところを補い合っている」ということです。そして、協力いただいている方々に対して「感謝の気持ち」を忘れず、今後の活動をおこなっていかようと思います。



▲籾摺りの様子

緑のふるさと協力隊の私の日々の活動はブログで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://ameblo.jp/tagaguri/>

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

**たが民児協だより 民生委員・児童委員**

一心のふれあいを大切に

高齢者が交通事故や詐欺被害に遭わないために

近年、高齢者の交通事故や詐欺被害により高額な金銭をだまし取られた等の報道が新聞で毎日のように掲載されています。

それで先日、大字多賀の福祉サロンへ駐在所から2人のお巡りさんに来ていただきました。

最初に、女性警察官から交通安全に関する事例を説明していただきました。その中で、特に印象に残った悲惨な事故は、孫を車の助手席に乗せてシートベルトもせず、ドアの窓ガラスを開けたままで走行し、交差点で出会い頭の事故に遭い、衝突した際に開いていた窓から孫が投げ出されて即死されたというお話でした。後悔先に立たずとは申しますが、その人は、いったい事故後自分の子どもたちにどのように話をされるのか、と考えると胸が締め付けられる思いがいたしました。皆さんも、車に人を乗せるときには、シートベルトをしっかり締めて十分に注意して運転してください。

次に、高齢者の道路の通行について、車が来るまでに



まだ余裕があると思いきや道路を横断していると、車は十秒もたたずすぐそばまで来ているので、必ず横断歩道を渡り、ななめ横断は絶対にしないこと。また、夜間に歩くときは明るい色の服装で、反射板のようなものを付けて歩くように説明を受けました。

男性警察官からは詐欺についてお話があり、その手口は年々巧妙になり、さまざまな手法を使って高齢者からお金をだまし取ろうと狙っているということで、多賀町では今のところ被害に遭われていないようですが、困ったときやわからないときは、落ち着いて、まず信頼できる人や警察にご相談されることをお勧めいたします。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

臨時給付金申請受付期間延長のお知らせ

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の二つの臨時給付金の申請受付期間を延長します。

12月26日(金)まで ※詳しくは福祉保健課へお問い合わせください。

中央公民館内 多賀町青少年育成町民会議 (有)3-3962 (電)48-1800

多賀町青少年育成町民会議

青少年・家庭教育部会長 成宮 敏彦

「たくましく 伸びよう 伸ばそう 多賀の子」。これは多賀町青少年育成町民会議のスローガンです。このスローガンは年々受け継がれているもので、多賀の子の成長を願う、多賀の大人の思いが脈々と流れている文言です。ただこのスローガンをよく読んでみると、「たくましく 伸ばそう 多賀の子」は大人の思いであり、大人の誓いと読み取れますが、「たくましく 伸びよう 多賀の子」は多賀町に住む子どもたちへの大人の呼びかけであることに気づきます。大人たちがしっかりと見守り、子どもの成長を支援するだけでなく、多賀町の子ども自らがたくましく自立して伸びようとする姿勢を身につける働きかけをすることも、私たち大人の使命であるということが、このスローガンには込められていると思います。

多賀町の現在の人口は7700人余り。これぐらいの人数でしたら、全員の大人が顔見知りになり、全員ですべての子どもたちに声をかけることも不可能ではない気がします。

「子育て教育熱心の町づくり」。インターネットで「多賀町」を検索してみると至るところにこの文言が出てきます。実際教育現場に携わっていると、多賀町の行政は本当に「子育て教育熱心の町づくり」を大切にしてくださると実感します。ですから、「子育て教育熱心の町づくり」を教育現場から家庭へ、家庭から地域へと広げていけば強い力になるはず。すでに強い力は増幅しつつあると感じています。今後とも大人全員で手を取り合っ、多賀町の7700人余りというスケールメリットを利用し、多賀町の宝を伸ばしていきましょう。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

慢性腎臓病(CKD)を知っていますか?

慢性腎臓病(CKD)とは、慢性的にタンパク尿があるなど、慢性に経過するすべての腎臓病を指します。あまり耳にされないかも知れませんが、慢性腎臓病の患者さんは1330万人(20歳以上の成人の8人に1人)いると考えられ、新たな国民病ともいわれています。

多賀町でも、国民健康保険の方の医療費の約1割を慢性腎臓病が占めています。腎臓は一度機能が低下すると、もとに戻りにくい臓器です。そのため、CKDが進行し重症化すると、人工透析が必要になります。生活習慣病やメタボリックシンドロームとの関連も深く、誰もがかかる可能性のある病気です。

慢性腎臓病(CKD)の初期症状

慢性腎臓病(CKD)は、初期には自覚症状がほとんどありません。

慢性腎臓病(CKD)が進行すると、夜間に何度もトイレに起きる、むくみ、貧血、倦怠感、息切れなどの症状が現われてきます。

しかし、これらの症状がでる頃には、すでに慢性腎臓病(CKD)がかなり進行している場合が多いと言われています。

そのため、CKDの予防や早期発見には、定期的に健診を受け、尿や血液、血圧の検査を受けることが大切です。健診でタンパク尿がある、クレアチニン値が高め、血圧が高め等を言われた方は、注意が必要です。

今年度からは、多賀町の特定健診結果にeGFRという項目が追加になりました。これはCKDの危険度をあらわしたもので、60より少なくなると注意が必要です。

慢性腎臓病(CKD)が進行すると?

慢性腎臓病(CKD)があると、脳卒中や心筋梗塞などの発症のリスクが高くなることがわかっています。また、慢性腎臓病(CKD)が進行して腎不全になると、体内から老廃物が除去できなくなり、最終的には人工透析や移

植が必要になります。

腎臓は病気がある程度まで悪くなってしまうと、もとの正常な状態には回復しませんが、生活習慣の改善や薬物療法により病気の進行を遅らせることができます。

生活習慣を見直して慢性腎臓病(CKD)を予防しましょう

CKDの予防には、定期的に健診を受けて、生活習慣を見直すことが大切です。食生活の改善と運動で肥満を解消し、禁煙を実行しましょう。また、血圧が高めの方は、血圧の管理をしましょう。

1.食生活を改善しましょう

- ・腹八分目でよくかんで食べましょう
- ・栄養バランスよく、主食・主菜・副菜をとりそろえて食べましょう
- ・脂質の多い料理を減らしましょう。
- ・塩分を取り過ぎないようにしましょう。
- ・タンパク質をとり過ぎないようにしましょう。
- ・お酒を飲み過ぎないようにしましょう。

2.運動習慣を身につけましょう

- ・いつもより歩数を増やしましょう。
- ・筋カトレニングをしましょう。

3.禁煙をしましょう

- ・喫煙はCKDを悪化させます。腎臓の機能が低下している方は、必ず禁煙しましょう。

※食事や運動は、治療中の方は必ず主治医の指示にしたがってください。

福祉保健課では、栄養士による栄養相談を月に3回(個別で予約制)おこなっています。食事や栄養面のことでわからないことや、相談のある方はぜひご連絡ください。

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

119番のかけ方

まずは落ち着いて、局番なしの119番

一刻一秒を争う消火活動や救急・救助活動の始動のために119番通報は重要なものです。あわてるあまり場所も内容も話さずに「早くこい!」とだけ叫んで電話を切ってしまう方がたまにおられますが、場所がわからないことには消防車も救急車も出場しようがありません。

あせる気持ちはわかりますが、火事・救急の別がわかった時点で出場準備をしていますので、できるだけ落ち着いて話してください。興奮して大声を出されたり、あわてて早口で話されると、通報内容が聞き取れなかったり、聞きづらかったりして、かえって時間がかかることがあります。

119番受信時には、オペレーターから質問形式で災害発生場所と、火事や救急などの必要なことをお聞きしますので、なるべく冷静にお答えください。結果的に聞き取り時間短縮につながりますので、ご協力をお願いします。

また、普段から落ち着いて正確な通報ができるよう、電話機のそばに住所や電話番号、近くの目標などを書いたメモを貼っておくとよいでしょう。

お願い

住民の皆さんからの119番通報は、犬上分署に直接繋がるのではなく、彦根市消防本部通信指令課に入ります。消防本部通信指令課では、入電した災害に対応する

救急車や消防車を編成し、最寄りの消防署、分署から出場させています。通報は犬上分署の代表電話番号ではなく、119番に通報していただけますようお願いします。

携帯電話による119番通報について

携帯電話はどこからでも通報することができますが、電波で通信をおこなうため、場所によっては電波の状態が悪く、途中で切れたり、聞き取りづらい時があります。また、彦根市および犬上郡内から119番通報した場合でも、彦根市消防本部以外の消防本部につながることもあります。このような場合は受信した消防本部が内容を確認し、担当の消防本部へ電話を転送する体制になっています。

携帯電話による119番通報のポイント

- ・災害発生場所の市町村名を必ず教えてください。
- ・運転中は、安全な場所に停車してから通報してください。
- ・万一、発生場所がわからないときは、近くの公衆電話または、一般電話から119番してください。
- ・電波の状態が悪く途切れた場合は、場所を変えて、もう一度かけ直してください。また、通報後も折り返し電話することがありますので、電源を切らないでください。
- ・電話番号は、すぐに言えるようにしておいてください。また、電話番号の通知設定をしておいてください。

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

「平成27年 多賀町新成人の集い」のお知らせ

社会の一員として、自覚と責任を持って人生を歩まれる新成人の門出をお祝いする、「多賀町新成人の集い」を開催します。

多賀町新成人の集い

日時■平成27年1月11日(日)

受付■10時～

第1部 式典の部 10時30分～

第2部 懇談会の部 11時30分～

会場■中央公民館 2階 大ホール

対象■平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれの方



お願い

多賀町に住民登録をされている対象者の方については、すでにご案内をさせていただいていますが、まだご案内が届いていない方は、お手数ですがご連絡くださるようお願いいたします。また、多賀町出身で町外に住民登録をされている方で「多賀町新成人の集い」に参加をご希望される方がお知り合いにおられましたら、お名前とご連絡先をお知らせくださるようお願いいたします。

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130 (F)38-3119

消防本部 予防課 (電)22-0332 (F)22-9427

秋の火災予防運動 11月9日(日)～15日(土)

「もういいかい火を消すまでは まあだだよ」

火災が発生しやすい時季を迎えます。火災予防運動は、一人ひとりが火災予防に対する意識を高めていただき、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的に毎年実施しています。皆さんもこの運動を通じて、火災予防に対する関心を高めて、家庭や地域から火災が発生しないよう火の取り扱いにじゅうぶん注意しましょう。

住宅火災 いのちを守る 7つのポイント～3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対しない。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具・衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

119番通報 5つのポイント～11月9日は119番の日～

- ・火災・救急の別…「火事です」または「救急です」とはっきり言う。
- ・場所…住所は、正しく、詳しく言う。目印となる建物や交差点名なども伝える。
- ・火災・事故の状況…「〇階建ての△階が火事です」など、何が(だれが)どうしたかを正確にわかりやすく言う。
- ・通報者の氏名・連絡先…「私の名前は〇〇〇〇です。電話番号は△△-△△△△です」と通報者を明らかにする。
- ・携帯電話による通報の場合…通報後は、電源を切らずに現場近くの安全な場所に居る。通報後、折り返し電話することがあります。

防火ポスターコンクールを実施しました

彦根市消防本部管内の小・中学生を対象に、正しい火の取扱方法や火の怖さを訴える作品を募集しました。多数の応募作品の中から次のとおり入賞作品を決定しましたので紹介します。

彦根市消防長賞

山下 玲奈さん(城南小6年)

彦根防火保安協会会長賞

東出 修弥さん(鳥居本小6年)

金賞

森 柚葉さん(金城小3年)

津田 花凜さん(城南小5年)

小川こころさん(豊日中1年)

銀賞

田中 雅士さん(亀山小3年)

佐藤 春哉さん(金城小5年)

村長 りかさん(東中2年)

安松 日菜さん(南中3年)

銅賞

小林 楽さん(城西小2年)

藤井 星来さん(佐和山小5年)

山口瑚々菜さん(鳥居本中2年)

奥野 舞也さん(東中2年)

平野 誠弥さん(豊日中1年)



▲彦根市消防長賞作品

※秋の火災予防運動ポスターに採用し、彦根防火保安協会会長賞作品は、春の火災予防運動ポスターに採用する予定です。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館 カレンダー

11月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

※27日(休)は月末整理休館日です。 …休館日

12月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※25日(休)は休まず開館します。 …休館日

お知らせ

多賀町立図書館応援団

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。

日時■11月8日(出) 13時30分～(毎月第2土曜日)

場所■あけぼのパーク多賀 図書館内

対象■中学生以上の方

利用カードが新しくなります

来年1月から、図書館の利用カードがラミネート加工のものからプラスチックカードのものへと新しくなります。現在ご利用いただいているカードはお使いいただけなくなりますので、1月以降図書館カウンターにて手続きをお願いいたします。

サークルのご案内

読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■11月11日(出) 10時30分～

場所■あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

対象■18歳以上の方(学生さんも大歓迎です)

テキスト■「暁の寺」(著:三島 由紀夫)

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなっています。特別な知識や技術はいりません。

日時■毎月第1・3土曜日 13時30分～

場所■あけぼのパーク2階 小会議室

対象■18歳以上の方(学生さんも大歓迎です)

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

コース	11月	12月	巡回場所・駐車時間			
Aコース (大滝方面) 第1金曜日	7日	5日	大滝幼稚園 14:00～14:25	川相 ([皆様の店くぼ]さん横) 14:35～15:00	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:10～15:35	たきのみや保育園 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2金曜日	14日	12日	多賀清流の里 (玄関前) 13:00～13:30	多賀幼稚園 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:40～15:10	多賀ささゆり保育園 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は、次の巡回日です。

※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

ご案内

本のおわけ会

2014年・第68回読書週間(10月27日～11月9日)読書週間にちなんで図書館で不要となった本をおゆすりします。

期間■前半11月15日(出)～11月30日(日) 1人5冊

後半12月2日(火)～12月14日(日) 無制限

内覧期間■11月8日(出)～11月14日(金)

時間■開館時間中

場所■あけぼのパーク多賀 対面朗読室

おはなしのじかん

絵本や紙芝居を読みます。

おはなしの世界をお楽しみください。

今回はみんなでクリスマスツリーの飾りつけをします。

日時■11月29日(出) 10時30分～

場所■あけぼのパーク多賀 おはなしの部屋

対象■乳児・幼児・保護者

新刊紹介

絵本



あめのひえんそく
まつお りかこ/作・絵
岩崎書店 (KEアメ)

たのしみにしていたえんそくが、あめでちゅうしになり、がっかりしていたモンタ。だけどおかあさんが「えんそくにいくわよ!」といいます。そとでは、まだあめがたくさんふっているのに?えんそくのしたくをして、おかあさんについていくと…。



じゃがいもじゃがじゃがさつまいも
長野 ヒデ子/作・絵
世界文化社 (KEジヤ)

じゃがだんしゃくとさつまどんの、たのしいちからくらべっこ。どっちがかつかな?こんどはこどもたちのかけっこきょうそう。ころころ、ころころ、じゃがいもちゃん、はやいはやい。おかあさんたちは、りょうりたけつ。ポテトサラダ、にくじゃが、やきいも、いもだんご…。どっちがおいしいかな?

児童書



しっぽのひみつ
今泉 忠明/監修
PHP研究所 (K481)

イヌやネコがしっぽを立てるのはどうして?イルカは尾びれでジャンプしているって本当?動物のしっぽの形や長さなどにいろいろな種類があるわけは、その動物がくらしている場所や祖先、進化と深いかわりがあります。ページをめくって、しっぽのひみつをさぐってみましょう。



おもいができた
ひさかたチャイルド (K616)

はるからなつへ、はたけにうえられた、おいのめは、すくすくすくすく、とんとん、げんきにそだっていくよ。つちのなかでは、ちいさな、かわいいねっこが、ゆっくり、じゅっくりそだっている。ねっこはちょっとずつのびていって…。

一般書



荊棘の実
柳原 白蓮/著
河出書房新社 (913.6ヤナ)

伯爵家令嬢として生まれ、望まぬ結婚、そして破婚。東洋英和女学校で育んだ村岡花子との友情、炭鉱王との再婚、東京帝大生・宮崎龍介との恋…。柳原白蓮自らが語る、波瀾の半生。



降り積もる光の粒
角田 光代/著
文藝春秋 (914.6カク)

旅を終えたときに気づく。旅でしか得られないすばらしいものが、きらきらと光を発しながら自身の内に降り積もっているのを-。旅好きだけど、旅慣れない。そんなスタイルだからこそ出会えた、ひと、もの、風景を綴る。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

展示

夏休み自由研究展

毎年パワーアップしている夏休み自由研究展も今年で6回目となりました。今回は、一体どんなユニークな作品が集まったのでしょうか？子どもたちの創意工夫がいつまいた研究を、ぜひご覧ください。

会期■11月8日(土)～11月24日(月・祝)

会場■あけぼのパーク多賀 ホール・ギャラリー

主催■あけぼのパーク多賀

協力■多賀小学校・大滝小学校・多賀中学校

関連行事 夏休み自由研究展表彰式

夏休み自由研究展に出品してくれた小学生を対象に表彰式を行います。ご家族おそろいでお越しください。

日時■11月24日(月・祝) 14時～

会場■あけぼのパーク多賀 大会議室

多賀八景展

多賀観光協会主催の「多賀八景フォトコンテスト」の作品を今年も展示します。写真を通して、多賀の魅力を再確認してみませんか？皆様のご来場をお待ちしています。

会期■11月8日(土)～11月24日(月・祝)

会場■あけぼのパーク多賀 美工展示室ほか

主催■多賀観光協会

共催■あけぼのパーク多賀

観察会

第8回 多賀の花の観察会

冬が近づくとともにどんどん寒くなり、植物の様子も大きく変化しています。今月は尼子の打籠馬場の周辺で植物観察をする予定です。今年度最後の観察会に、ぜひ皆様ご参加ください。

日時■11月20日(木) 9時30分集合

集合場所■多賀町立博物館駐車場

参加費■100円(保険料)

※申し込みは不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。

博物館学芸員のつぶやき

あっという間に11月になり、博物館で飼育しているカエルも冬眠する季節になりました。みんなが見てくれる人気者になったこのカエルはシュレーゲルアオガエルと言って、オタマジャクシのころからずっと飼い続けていま



▲自由研究展のようす



▲表彰式のようす



▲昨年の展示のようす



▲ヤクシソウ

す。今年はずいぶん、3度目の冬越しとなりました。今では1匹だけになってしまったカエルですが、来年の春にまた元気な姿を見せてくれるといいですね。暖かな4月になったら、ぜひ、ようすを見にきてください。

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 b-g@town.taga.lg.jp

町民グラウンド・町民テニスコート夜間営業終了のお知らせ

11月11日(火)の利用をもって、町民グラウンドとテニスコートの平成26年度の夜間営業を終了させていただきます。来年は、4月中旬に営業を再開いたします。たくさんのご利用たいへんありがとうございました。

「第4回犬上ふるさとウォーク」参加者募集中!

11月24日(月・祝)に「犬上ふるさとウォーク」が開催されます。今年は豊郷町「豊郷のさと」を発着とした豊郷町内周回約5.8kmのコースとなっています。参加者には、オリジナルマフラータオルをプレゼント! 心地よい

晩秋の豊郷町内をみんなで一緒に歩きますか? 参加料は、お一人300円。申し込み締切は11月7日(金)です。皆様のご参加をお待ちしております。お問い合わせは、右記までお願い致します。

犬上郡体育協会事務局 (豊郷町民体育館内) (電)35-2550 多賀町体育協会事務局 (多賀町B&G海洋センター内) (有)2-1625 (電)48-1625

平成26年度多賀町体育協会事業報告

町民ディスコン大会

6月8日海洋センター体育館にて開催。30人が参加され、家族やお友だちと一緒に競技を楽しまれました。



町民ボウリング大会

7月20日愛知川ボウルにて開催。27人の参加があり、和気あいあいとした雰囲気の中で楽しくすごされました。一般の部優勝■多林 和子 小学生以下の部優勝■高野 優月



秋季軟式野球大会

8月31日、9月7日町民グラウンドにて開催。6チームの参加があり、日頃の練習の成果を十分に発揮されていました。優勝■チームジャガーズ 準優勝■四手クラブ



スポーツ推進委員かわらばん『キャッチング・ザ・スティック』

秋も終盤、冬の足音が聞こえる季節になりました。肌寒い日が続く中、ニュースポーツで仲間と体を動かし楽しい時間を過ごしながら、心も体も温まりませんか? 今回は単純な動きで気軽に楽しむことができる『キャッチング・ザ・スティック』を紹介し

並び、両端の人はスティックを持たず中の8人が、ひとり2本のスティックを持ち、「トントン」のリズムに合わせてスティックを突き、「パッ」と離して、素早く右へ横移動します。何回続けてキャッチできるかを楽しみます。人数は多少変わってもかまいませんが、大人数になると移動距離が長くなり間

に合わなくなるので、2チームに分けるなどの工夫をしてください。3拍子であれば、どんな曲でも使えるので、皆さんの好きな曲に合わせて楽しんでみてください。スティックは海洋センターで借りることができます。スポーツ推進委員出前事業『使こう亭屋』の依頼もお待ちしております!

産業環境課（環境）（有）2-2030（電）48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
たきのみや保育園	11月30日(日)	富之尾バス停ロータリー	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

資源回収のルール、必ずお守りください!!

- ・分別を徹底してください。
- ・新聞…新聞、折込チラシをひもで縛る。
- ・雑誌…書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。
- ・ダンボール…ダンボール、お菓子・

ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。

- ・窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙（紙コップ・皿）等は出せません。
- ・古着は古着（学生服を除く）のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。

・古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。

詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。

町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険（労災保険と雇用保険）は、職場の皆さんが安心して働いていただくため、政府が管理・運営している保険制度です。労働者（パートおよびアルバイトを含む）を1人でも雇用する事業主は、業種や規模の大小にかかわらず、すべて労働保険に加入することとなっております（農林水産の一部の事業は除きます）。

まだ労働保険の加入手続きをとっていない事業主の方は、今すぐ最寄りの労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）で加入手続きをとってください。

お問い合わせ

滋賀労働局（電）077-522-6520
彦根労働基準監督署（電）22-0654
ハローワーク彦根（電）22-2500

地デジ難視対策の各種支援終了のお知らせ

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも本年12月中の申し込みが必要です。

お問い合わせ

総務省地デジコールセンター
（電）0570-07-0101

部落解放第51回 滋賀県女性のつどい

女性の視点から部落解放をめざし、さまざまな学びを通して「気づき」を深め、気づきから「行動」に移していくことを目的に開催します。

日時■11月22日(土) 13時～16時
(受付12時30分～)

場所■滋賀県立男女共同参画センター(G-NETしが)

内容■坂田かおりさん(部落解放同盟鳥取県連合会西部地区協議会女性部長)による記念講演他

※手話通訳、託児室あり。託児希望の方

方は、11月7日(金)までに事務局へお申し込みください。

お問い合わせ

実行委員会事務局(滋賀県人権センター)
(電)077-522-8253
(F)077-522-8289

福祉の職場ミニセミナー開催

福祉の職場に少しでも関心のある方を対象に、実際に福祉の職場で働いている先輩から話をいただき、福祉の仕事を身近に感じていただくことを目的に開催します。

日時■平成26年11月11日(火)

14時～15時

平成26年12月9日(火)

14時～15時

平成27年1月13日(火)

14時～15時

平成27年2月10日(火)

14時～15時

※各回内容は同じです。

場所■おうみ若者未来サポートセンター セミナールーム(草津市西渋川1-1-14 行岡第一ビル4階)

※参加希望の方は、お電話かFAXでお申し込みください。(当日参

加も可能です)

お問い合わせ

社会福祉法人
滋賀県社会福祉協議会
介護・福祉人材センター
(電)077-567-3925
(F)077-567-3928

多賀町社会福祉協議会の職員採用のお知らせ

採用人員■正規職員 1人

仕事の内容■社会福祉協議会の業務全般

応募資格■学歴と必要な経験は問いません。年齢は、平成27年4月1日時点において30歳までの者。資格は、社会福祉士を有する者

または平成27年3月31日までにこの資格を取得する見込みのある者。必要な免許は普通自動車免許。パソコン操作(ワード、エクセル)

就業の内容■勤務、給与の内容等は地方公務員の規定を準拠。

募集期限■平成26年12月26日

採用日■平成27年4月1日

お問い合わせ

社会福祉法人
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

身体障がい者相談員による「身体障がい相談」を行います

身体障がい者相談員は、身体障がいのある方からの日常の相談に応じたり、相談の内容によっては関係機関に連絡をとるなど、必要な指導や助言を行うため、また、地域福祉活動の中核となって障がい者福祉の向上を目指

すために、町から委託しています。障がい者の立場で、就職・結婚に関する事など、さまざまな相談を受けていただけます。ぜひご来所ください。

相談日■11月22日(土) 13時30分～16時

会場■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室

相談員■身体障がい者相談員

お問い合わせ

福祉保健課
(有)2-2021 (電)48-8115

保管証券返還のご案内

大阪税関では、終戦当時に外地から引き揚げて来られた方々からお預かりした、下記の通貨・証券などをお返ししています。ご本人だけでなく、ご家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。

・終戦後、外地から引き揚げて来られ

た方々が、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など。

・外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの。
※保管証券返還のご案内は、ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.customs.go.jp/osaka/>

お問い合わせ

大阪税関監視部 取締総括部門
(電)06-6576-3115
大阪税関 京都税関支署 滋賀出張所
(電)077-564-3410

パスポートセンター「米原出張窓口」のお知らせ

11月4日(火)、25日(火)は、文化産業交流会館の休館日のため休業します。

なお、大津の窓口(ピアザ淡海1階、大津市におの浜一丁目1-20)は、土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除き申

請受付業務をおこなっています。

お問い合わせ

滋賀県パスポートセンター
(電)077-527-3323
(F)077-527-33

農業委員会開催のお知らせ

日時■11月12日(水) 14時～

場所■役場2階 大会議室

お問い合わせ

産業環境課 (有)2-2030 (電)48-8117

よろず相談

今月の相談日■11月17日(月)

来月の相談日■12月16日(火)

時間■いずれも9時～11時30分

場所■多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷ボランティア室

お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

大企業の余剰パソコンを、一般家庭に有効活用頂くエコ推進活動です。
初心者の方・サポート終了のXPをお使いの方に

すぐ使える ウィンドウズ7ノートパソコンお譲りします

富士通・東芝。NEC15型 DVD-CD 視聴可
一台あたり諸費用 **23,000円** (税込)
ウィンドウズ7正規認証済
ワープロ・表計算・プレゼンソフト 2013年付
パソコン慣れた方向け
3ギガ・4ギガ高規格品は30,000円台で数台あり

日時 2014年11月9日午後2時～午後4時
会場 ハーティセンター奥荘 第5サークル室
お問い合わせは会場担当 田中まで
愛知郡愛荘町安孫子 822番地
080(3677)5329

※お問い合わせの際は、お名前・住所・電話番号を必ずお伝えください。(回収無料)
マイクログラフ社 3000 株式会社フォーエック 愛知県名古屋市中東区東2-3-7 東カビル1F 652(350) 9211 リングロー事業部 古物許可番号第 431030009576号

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すこやか相談	12月8日(月)	10時～11時	健康相談、血圧測定、尿検査、体脂肪測定など
すくすく相談	12月16日(火)		子どもの健康、子育てに関する相談、身体計測。今回は、歯科衛生士による歯や歯磨きなどの相談もできます。

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

乳児健診4カ月児健診	12月1日(月)	13時～13時15分	H26年7月生まれの乳児
乳児健診10カ月児健診		13時15分～13時30分	H26年1月生まれの乳児
整形外科健診	12月24日(火)	13時40分～14時	H26年9・10月生まれの幼児
2歳6カ月児健診	12月2日(火)	13時～13時15分	H24年5・6月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	12月10日(火)	13時～13時15分	H23年5・6月生まれの幼児

☆各健診には必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。
 ☆2歳6カ月児健診、3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。
 ☆10カ月児健診には、お子様と同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期：生後3カ月以上～90カ月未満 2期(2種混合：ジフテリア、破傷風)：11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回：20日～56日間で3回接種 1期追加：3回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
不活化ポリオ ※1	生後3カ月以上～90カ月未満	初回：20日～56日間で3回接種 追加：3回目接種日から1年後に1回接種	
日本脳炎 ※2	1期：生後6～90カ月未満 (標準的な時期：3歳～4歳) 2期：9歳以上13歳未満 (小3～4年)	1期初回：6日～28日間で2回接種 1期追加：2回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※3	生後2カ月～5歳未満 (標準的な時期：生後2～7カ月)	初回：4～8週間隔で3回接種 追加：3回目接種日から7～13月後に1回接種	
小児用肺炎球菌 ※4	生後2カ月～5歳未満 (標準的な時期：生後2～7カ月)	初回：27日以上の間隔で3回接種 追加：3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、後12～15月に至るまで)	生ワクチン (27日以上おいて別の接種可能)
麻しん風しん混合	1期：12カ月以上～24カ月未満 2期：5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期：生後5～8カ月)	1回接種	
水痘	生後12カ月以上～36カ月未満 (標準的な時期：生後12～15カ月) 生後36カ月以上～60カ月未満	3か月以上の間隔で2回接種 1回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。
 ※2 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期の予防接種として無料で受けられます。
 ※3 ヒブ 生後7カ月～1歳未満で開始の場合：初回2回、初回終了後7～13月後に追加1回 計3回 生後1歳～5歳未満で開始の場合：1回のみ
 ※4 小児用肺炎球菌 生後7カ月～1歳未満で開始の場合：初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳～2歳未満で開始の場合：初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳～5歳未満で開始の場合：1回のみ
 ☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
 ☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども家庭支援センター主催 2-8137 電48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日～金曜日	9時～13時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。
		13時～14時	子育て相談
にじ・きりん広場 (登録制)広場	12月3日(火)	10時～	ふれあいの郷で健康推進員さんに教えてもらいながら親子でクッキングを楽しみます。
	12月10日(火)	10時～	ふれあいの郷で健康推進員さんと一緒にミニクリスマス会をします。
	12月17日(火)	10時～	支援センターでミニクリスマス会をします。簡単な手作りおやつをいただきます。
お話しポケット	12月9日(火)	10時～	絵本や紙芝居、ペープサートをします。
クリスマス会	12月24日(火)	10時～	クリスマスリズム(安居恭子先生)サンタさんもやってくるよ!

平成26年12月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前		午後	
	集落		集落	
2日(火)	萱原①・川相①		萱原①・川相①	
4日(木)	久徳①②・月之木①③			
9日(火)	多賀①			
11日(木)	一円①・木曾①・猿木①③ 敏満寺①・一之瀬①・藤瀬①②		一円①・木曾①・猿木①③ 敏満寺①・一之瀬①・藤瀬①②	
15日(月)	大杉①②・樋田②③・仏ヶ後①②		大杉①②・樋田②③・仏ヶ後①②	
16日(火)	萱原②			
18日(木)	土田①③・中川原①③		土田①③・中川原①③	
25日(木)	佐目①・四手①・富之尾① 南後谷①・大君ヶ畑①・小原② 霜ヶ原②・川相②・萱原③		佐目①・四手①・富之尾① 南後谷①・大君ヶ畑①・小原② 霜ヶ原②・川相②・萱原③	
26日(金)	久徳③			

※し尿収集手数料に係る消費税率の改定について平成26年4月1日より、消費税率が現行の5%から8%へと改定されます。それに伴い、し尿収集手数料も1ℓあたり12.22円に消費税率8%が加算されますので、ご理解ご協力をお願いいたします。
 ※「―」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
 ※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある〇印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
 ①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑦	⑧	■	⑪
②			⑩	
③		■	④	
■	⑤	⑨		■
⑥				

ヨコのカギ
 ①〇〇〇〇よい。すがすがしい。
 ②アメリカ合衆国の首都。〇〇〇〇〇D.C.
 ③公園でス〇〇ソビをする子ども。
 ④主張や政策に賛同し、援助すること。
 ⑤ゴシゴシ洗います。
 ⑥p10.3D〇〇〇〇〇〇〇で地域おこしを!

タテのカギ
 ①p3.今年も〇〇〇給食をしました!
 ⑦今のところ。当面。
 ⑧金。〇〇。銅。
 ⑨牛→モー。猫→ニャー。犬→〇〇。
 ⑩自分より年齢の若い人。〇〇〇〇〇の男の子。
 ⑪p6.〇〇〇を募集をします。申込受付期間にご注意ください。

先月号の答え

アイノリ	■
イガク	□
コダエ	■
トガハク	■
バイオリン	■

「タイク(精)の日」でした。

ひとのうごき
 平成26年9月末現在
 ()内は前月比

■人口
 7,734人 (-8)

■男性
 3,721人 (±0)

■女性
 4,013人 (-8)

■世帯数
 2,728世帯 (-5)

■転入
 18人

■転出
 20人

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。
 ヒント：独特の匂いがします。



答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

おめでた・おくやみ

結婚しました!		おくやみ申し上げます	
山本 晋治	86歳	◆北村正二郎	86歳
吉田真由美	87歳	◆小林 よし	87歳
	94歳	◆杉山 一市	94歳
☆齊藤 魁琉(正幸・幸恵)	87歳	◆夏原 幸子	87歳
		◆平木 すみ	96歳
		◆藤井 せよ	97歳
		◆美濃部一葉	84歳

(敬称略)

放射線量(μsv/h)

10月1日	0.07
10月15日	0.08

※役場前にて、9時の3回測定平均値



▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たが11月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話0749488-22 毎月発行

ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



11月の時間外交付

14(金)日 と 28(金)日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) 有2-2031 電48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

ご協力
ありがとうございます!

キリンアルミ缶回収状況
(9月末現在)

9,076本

引き続き、皆様のご協力を
よろしくお願ひします。



表紙写真■今月の写真は9月に行われた、芹谷地区での防災訓練の様子です。避難訓練や放水訓練、土のう積み、起震車による地震体験などが行われました。近年、防災への関心は高まっており、こうした訓練での実体験を交えて学ぶことの大切さを改めて感じました。

編集後記■先月は台風の影響で運動会が中止になったり、電車が止まったりするということがありました。多賀町では特に大きな被害もなく、無事であったことにホッと一息つきました。■これからは紅葉シーズンです。多賀町にも紅葉の名所はたくさんありますが、新たに「穴場」を探してみるのも面白そうですね。

kikaku@town.taga.lg.jp

(ど)

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。

R70

「広報たが」は地域の関わり材を
活用した用紙を使っています
(古紙・リサイクル用紙/リサイクル)